

2020年5月1日

保護者各位

円町まぶね隣保園

大型連休中にコロナ罹患又はPCR検査の 対象となった場合について

日頃は園にご理解、ご協力ありがとうございます。

京都市より連絡が入り大型連休中であっても、可能な限り、直ちに報告してもらうように周知徹底するとともに、保護者の方から連絡をうける体制の整備の依頼がありました。

休園対応などの判断を行うため、京都市に情報提供をすることになります。

緊急メールでもお知らせしましたが、『連休5月3日～6日の休園中であっても、園児や職員が罹患又はPCR検査の対象となった場合は園の携帯電話に連絡をお願い致します。

検査結果が陰性の場合も含みます。連休明けの休園対応等の判断を速やかにおこなうため、京都市（幼保総合支援室）に連絡させていただきます。園の携帯 080-4069-0682

ご協力をお願い致します。』

《基本的な考え方》

- 保育園の園児や職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが発覚した場合は濃厚接触者の有無にかかわらず、保育園の消毒や感染拡大防止の徹底に、より慎重を期すため、原則臨時休園とする。
- 休園期間は感染者の最終登園（出勤）日の翌日から起算して14日間を基本とする（最終登園日の翌日を1日目として数え、14日目までを休園とし、15日目から再開する。）
- 休園期間中は園児や職員に対して自宅待機のうえ健康観察を依頼する。
- 感染者のプライバシーや人権に配慮しながら対応する。

※ 上記の基本的な考え方について、今後の感染者の発生状況等によっては見直す場合があります。また、具体的な対応は感染者（疑い）が発生した際、対象園に対して個別にお知らせしますと京都市から連絡が入っています。

* 園は京都市の判断を受けて、保護者の皆様にお伝えすることになります。

ご承知ください。